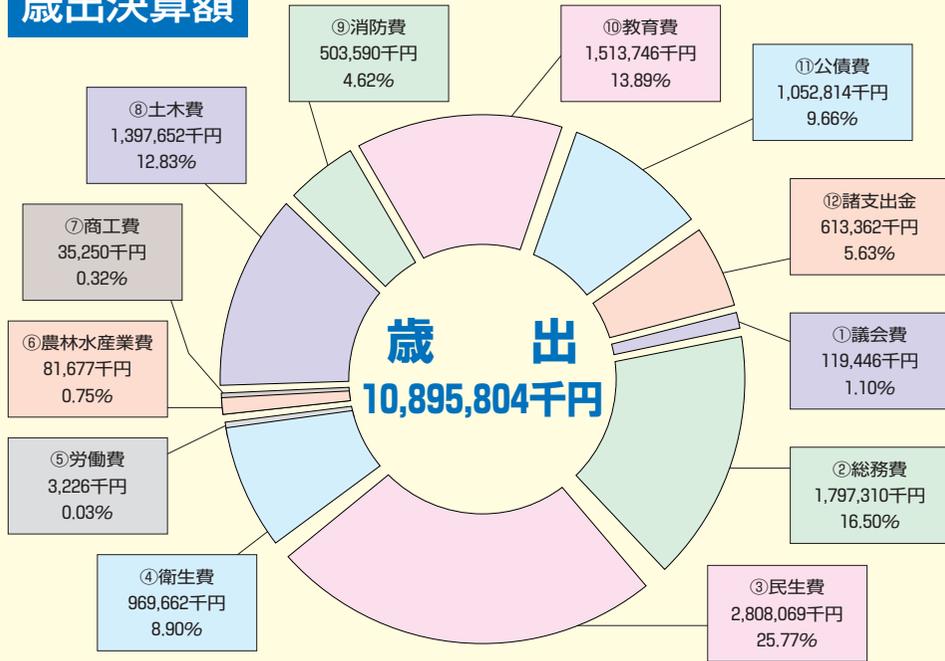


# 平成20年度一般会計決算の概要をお知らせします

平成20年度決算が、9月定例議会において認定されました。一般会計においては、歳入決算総額は115億9,402万2,779円で、前年度決算に比べ2.3%の減、歳出決算総額は108億9,580万4,218円で、前年度決算に比べ4.2%の減となっております。

問い合わせ 財政課財政係 (内線414)

## 歳出決算額



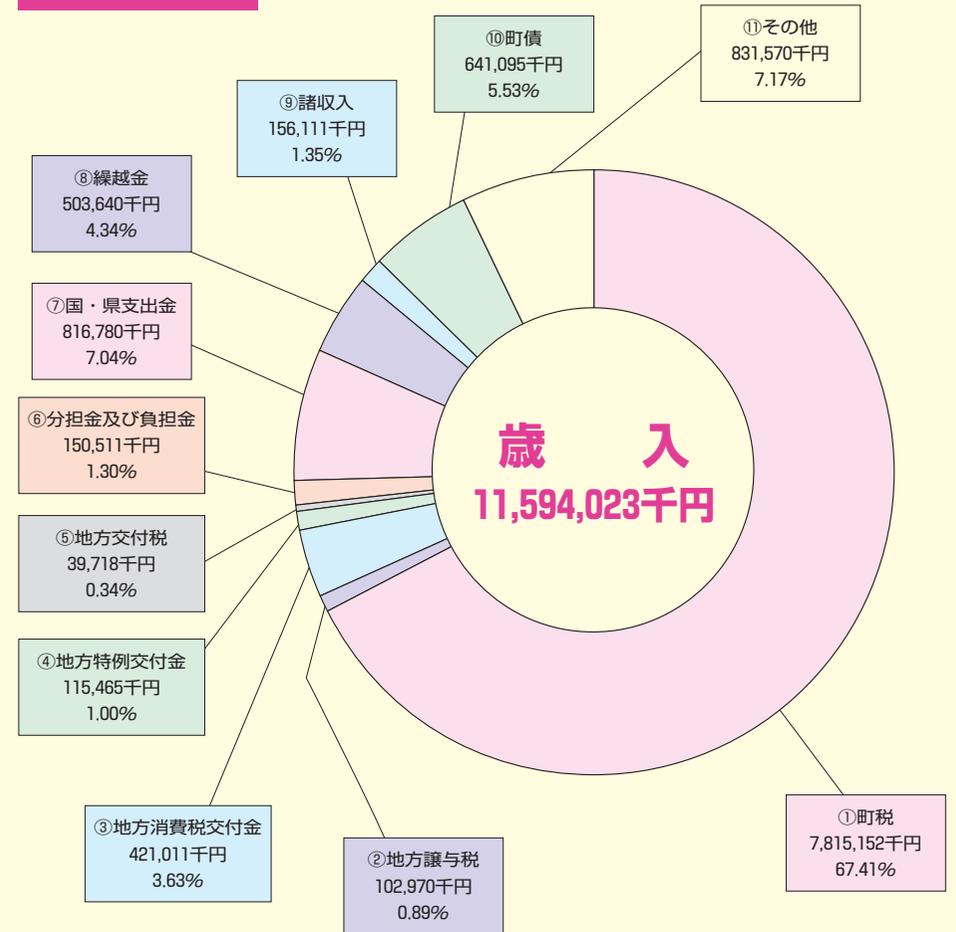
### ●歳出の主な状況

- ①議会費 (議会の運営等に必要経費です。)
  - 議会だより発行事業
  - 議会会議録検索システム事業
- ②総務費 (町の全般的な管理にかかわる事務経費です。)
  - 集会所整備事業
  - 芸術文化活動事業
  - 交通安全対策事業
  - 防災対策事業
  - スマートICフル化促進事業
- ③民生費 (町民の一人ひとりの一定水準の安定した生活を保障するための経費です。)
  - 介護保険事業
  - 地域福祉バス利用料助成事業
  - 子ども医療費支給事業
  - ファミリーサポートセンター運営事業
  - 児童手当支給事業
- ④衛生費 (町民の一人ひとりが健康で衛生的な生活が出来るようになるための経費です。)
  - 予防接種事業等

- 環境調査事業
- 一般廃棄物収集事業
- ごみ共同処理(可燃物)負担事業
- ⑤労働費 (失業対策など就業に関する経費です。)
  - 内職相談事業
  - 労働事業
  - 勤労者住宅資金貸付事業
- ⑥農林水産業費 (農林水産業の振興などに使われる経費です。)
  - 農業改善事業
  - 畑作土壌改良事業
  - 特別栽培(有機)推進事業
  - 産業祭補助事業
- ⑦土工費 (商工業の発展や観光事業のために使われる経費です。)
  - 商工会補助事業
  - 産業振興対策事業
  - 消費生活相談事業
- ⑧土木費 (道路や公園、住宅などの整備にかかる費用、街づくりに関する経費です。)
  - 公園等築造事業
  - 土地区画整理推進事業

- 都市計画道路用地取得事業
- 道路新設改良事業
- 一般下水道整備事業
- ⑨消防費 (消火活動や風水害・地震などの災害を防ぐための活動にかかる経費です。)
  - 入間東部地区消防組合運営費負担事業
  - 消火栓設置費負担事業
- ⑩教育費 (学校教育・生涯教育に関わる経費です。)
  - 生涯学習活動促進事業
  - 図書館資料購入整備事業
  - 藤久保小学校校舎耐震補強整備事業
  - 給食センター施設整備事業
  - 健康増進スポーツ振興事業
- ⑪公債費 (学校・公園等の公共施設の整備の資金として借入したお金の元金・利息分を返済するものです。)
- ⑫諸支出金 (将来の負担に備え基金へ積み立てする経費などです。)

## 歳入決算額



### ●歳入説明

- ①町税 : 町民の方より納付されたお金で、町民税・固定資産税・軽自動車税などが主なものです。
- ②地方譲与税 : 国が徴収した税金の一部が市町村へ配分されたものです。
- ③地方消費税交付金 : 消費税の一部である地方消費税(市町村分)が県より、市町村へ交付されたものです。
- ④地方特例交付金 : 国の減税措置によって、町の税金が不足したことにより国から交付されたものです。
- ⑤地方交付税 : 国が市町村間における行政サービスの格差をなくするため一定の基準により交付されるものです。
- ⑥分担金及び負担金 : 町が行う特定の事業により利益を受けるものが負担するもので、その財源はその事業に充てられます。
- ⑦国・県支出金 : 町が行う事業で、その事業が国・県の補助の対象になることにより交付されるものです。
- ⑧繰越金 : 前年度の余剰金が繰越されたものです。
- ⑨諸収入 : 貸付金元利収入、広告収入等の雑入などによるものです。
- ⑩町債 : 小学校改修事業、下水道整備事業などの経費の財源として銀行等から借入したものです。
- ⑪その他 : 基金繰入金、使用料及び手数料、土地売却収入、その他交付金、寄付金などによるものです。

各会計名称	歳入	歳出	実質収支額
国民健康保険特別会計	3,846,691,976円	3,636,065,043円	210,626,933円
老人保健特別会計	380,678,264円	308,427,319円	72,250,945円
介護保険特別会計	1,221,096,484円	1,099,790,750円	121,305,734円
後期高齢者医療特別会計	219,557,177円	218,688,295円	868,882円
下水道事業特別会計	948,285,154円	919,608,610円	28,676,544円
水道事業会計	919,960,002円	1,044,851,222円	△124,891,220円
合 計	7,536,269,057円	7,227,431,239円	308,837,818円

\*水道事業会計は、収益的収入と資本的収入、収益的支出と資本的支出の合計額である。

### 平成20年度 特別会計決算の状況

### 平成20年度決算に基づく、「財政健全化判断比率」及び「資金不足比率」をお知らせします

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成20年度決算に係る健全化判断比率等を公表いたします。  
本町の20年度決算からの比率においては、国の基準である早期健全化基準・財政再生基準・経営健全化基準を下回っているため、財政状況は健全に運営されているものと判断されます。

#### 1. 健全化判断比率

指標名	三芳町の指標	三芳町に適用される早期健全化基準	三芳町に適用される財政再生基準
実質赤字比率	—	13.64%	20%
連結実質赤字比率	—	18.64%	40%
実質公債費比率	6.9%	25.00%	35%
将来負担比率	84.9%	350.00%	—

#### 2. 資金不足比率

会計名	三芳町の指標	三芳町に適用される経営健全化基準
水道事業会計	—	20%
下水道事業特別会計	—	

※実質赤字、連結実質赤字及び資金の不足がないため「—（該当なし）」の表示を示しています。

**【指標の説明】**  
 ・実質赤字比率……市町村の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。  
 ・連結実質赤字比率……全ての会計の赤字・黒字を合算し、市町村全体としての赤字の程度を示す比率です。  
 ・実質公債費比率……市町村の借入金の返済分等の大きさを指標化し、財政負担を見るための比率です。  
 ・将来負担比率……市町村の借入金や将来支払が見込まれる負債分を指標化し、将来の負担を示すものです。  
 ・資金不足比率……公営企業の事業規模に対する資金の不足額の比率を示し、経営状況を把握するものです。

## 介護予防でいつまでも自分らしく輝きましょう。 もっと楽しく、笑顔で健康な生活が送れるよう応援します。

### 介護予防ってなに？

最近、外に出るのがおっくうになった、みんみんまっまっになった、食事があまりおこくない、そんなふうに感じることはありませんか。  
「自分にはまだ早い」と思っている人も、意識して運動・栄養に気をつけなければ、身体機能は衰え、老化してしまいます。  
元気がうちから意識して早めに取り組んでいくことが介護予防です。  
そのためには  
・身体を意識して動かし、筋力を維持しましょう  
・毎日の食事を見直し、おいしく、バランスよく食べましょう。  
・外に出る楽しみを見つけ、笑顔でいられる時間を大切にしましょう。

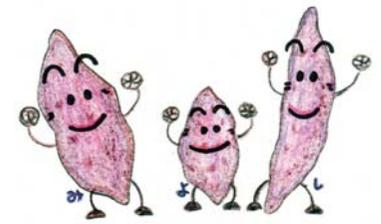
### 健康体操教室（運動器の機能向上プログラム） 参加しませんか？

対象者（65歳以上の方）  
以下の質問（基本チェックリストの運動機能の部分）に3つ以上該当する方  
1. 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか。「いいえ」の方  
2. 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか。「いいえ」の方  
3. 15分ぐらい続けて歩いていますか。「いいえ」の方  
4. この1年に転んだことがありますか。「はい」の方  
5. 転倒に対する不安は大きいですか。「はい」の方

日時 12月3日(水)～3月18日(木)、毎週木曜日  
午前10時～正午(全12回)  
場所 藤久保公民館ホール（ご自身で会場に來れない方はご相談ください。）  
定員 20名  
費用 無料  
内容 一人ずつ簡単な体力測定をします。やわらかいボールやゴムバンドを使って楽しみながら筋力アップをします。自宅でできる運動のアドバイスをします。  
申込み 高齢者支援課  
地域包括支援センター（内線188・189）

### いもっこ体操 地域サポーター養成講座

町では高齢者の皆さんが地域でいきいきと暮らしていけるよう、介護予防事業として「みよしもっこ体操」を実施しており、協力者（サポーター）の養成講座を実施します。  
地域の方の支え合いが必要ですので、高齢者のボランティア活動に興味のある方の受講をお待ちしています。  
場所 藤久保公民館ホール  
定員 30名 参加費 無料  
申込み 保健センター ☎258-1236 FAX258-5994



日	時	内 容	講 師
1 日目	11月25日(水) 午後1時30分～3時30分	・介護予防について基本的理解 ・実技	医 師
2 日目	12月2日(水) 午後1時30分～3時30分	・高齢者の筋力トレーニング ・実技	理学療法士
3 日目	12月9日(水) 午後1時30分～3時30分	・高齢者の身体機能高めるには ・実技	健康運動指導士
4 日目	12月24日(水) 午後1時30分～3時30分	・高齢者に忍び寄る栄養問題 ・実技	管理栄養士